

個人情報紛失に係る再発防止について

この度、社会福祉法人けやきの杜が国分寺市より受託し、法人内事業所「ライフネット」が実施しております障害者等移動支援事業にて、ご利用者の個人情報紛失事故に関しまして、多大なご迷惑をお掛けしましたご利用者様、国分寺市及び関係の皆様にご心より深くお詫び申し上げます。

当法人は、再びこのような事を起こさぬよう、下記のとおり再発防止策を講じましたので、主要な点をご報告いたします。

1. 1) 業務依頼書の改正及び業務依頼書運用の見直し
 - 1) 業務依頼書の改正
平成30年4月依頼分より改善したものを利用しています。
 - 2) 業務依頼書運用の見直し
従事後、速やかに事業所へ返却することとし、当日返却が難しい場合は、事業所へ来所する際に必ず返却するように周知徹底しています。返却の済んでいない従事者に連絡し返却を徹底しています。
2. 3) 法人内全事業所での個人情報の取り扱いについて周知徹底
 - 1) 「個人情報保護規程」について研修の実施を予定
「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック（市作成）」を参考にしたレジメにて研修を実施します。
 - 2) 4) 従業者に対する個人情報管理に対する意識向上
「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック（市作成）」を参考にした法人独自の「個人情報取扱いマニュアル」と「チェックシート」を作成し実施します。
- 3 6. 緊急対応手順書の作成及び連絡体制の整備
 - 1) 緊急対応手順書の作成
個人情報漏洩、個人情報紛失事故発生時の行政機関等への報告手順書を作成し、従業者に周知します。